

令和7年度 市民の声一覧 (上半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
4月	道路・農道・水路	自宅東側の下水道排水口のとりのコンクリート蓋の修理	自宅東側の下水道排水口のとりのコンクリートの蓋が割れていて修理をしてほしい。	現地確認を行い、必要な箇所の補修を実施しました。	道路維持課
5月	道路・農道・水路	道路の補修のお願い	潮江西の丸公園近くの市道が著しくでこぼこです。それを避けて自転車で通行中、後ろからの車に轢かれそうになりました。道路に穴も空いているようなので夜間だとちょっと怖いです。よろしくお願いします。	現地調査を行い、舗装に亀甲状のひび割れが生じている箇所を確認しました。通行の支障となっているため、舗装の打ち換えを令和8年度に行う予定です。	道路維持課
5月	道路・農道・水路	砂防草刈りについて	毎年毎年、真夏に砂防周辺の草刈りはいかがなものかと思えます。年々暑さが酷くなっています。高齢者が多いので、熱中症が本当に怖いです。時期を考えていただきたいです。	ご指摘の一帯は、高知市道路維持管理により地元土木委員が草刈りを行っていますが、砂防周辺の草刈については、高知県の所有地であり、高知県が地元住民と委託契約を結び作業している、と現地立会の協議の際に判明しました。委託期間や作業時期については、今後、高知県と協議していただきますよう、よろしくお願いいたします。	道路維持課
7月	道路・農道・水路	自転車専用道路について	『自転車専用道路』について 高知市内には『自転車専用道路』を普及させるようにしてほしい。高知市内の道路には自転車の利用者にとって危ないのが多すぎる。 特に市内の中心部分は、(歩行者や車との接触事故が起こりやすい状況)自転車専用道路の普及にあたって一番の課題となるのが費用の負担方法である。建設費・維持費をどうするか。 費用負担のあり方としては、自転車の利用者が負担することが重要である。 費用負担の方法としては、 ○クラウドファンディングで資金を募集するようにする。 ○高知市内の自転車屋から『自転車専用道路普及税』を負担させるようにする。 ○高知市内の自転車所有者から『自転車専用道路普及税』を負担させるようにする。 ○高知市が運営しているサイクルシェアの利用者から『自転車専用道路普及税』を負担させるようにする。 『自転車専用道路』を普及させるためにも高知市がサポートできる場所はサポートするようにしてほしい。また、高知市がやっているサイクルシェアの基地をもっと多くするようにしてほしい。→例えば、「イオンモール高知」「赤十字病院」「オーテピア図書館」「県民体育館」「高知大学構内」「JRの駅」「(藪野・入明・旭・円行寺・商業前・朝倉) などなど、現状ではサイクルシェアの基地数がまだまだ少ない。	自転車専用道路に対しますご意見につきまして、回答いたします。 本市では、コンパクト・プラス・ネットワークの取組や居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出などを推進するために、環境にやさしく、身近でアクセシビリティの高い交通手段である自転車を活用したまちづくりについて進めているところです。 自転車を活用したまちづくりを進めていくためには、自転車通行空間の整備を促進して必要があり、ご意見にありましたとおり自転車専用道路の普及は、その手法の一つとなりますが、整備や維持管理に係る費用確保の課題に加えまして、現在共用されている限られた道路内での整備となり物理的な空間確保も課題となりますことから、現在のところ、市道における自転車専用道路の整備には至っていない状況にあります。 このような状況ではありますが、本市では、令和4・5年度におきまして、少しでも快適な自転車通行空間を確保するとともに、歩行者や自動車との接触事故を防止するよう、市道の一部区間(市役所北側の東西路線など約450m)について車道へ路面標示した自転車通行帯を設け、自転車通行空間の確保に取組んできたところです。 この取組にあたっては、車道及び歩道における通行規制など県警との調整が必要となることや、国道・県道ではそれぞれの道路管理者により実施する必要がありますことから、今後におきましても、関係機関と横断的な連携を図りつつ、市内におけます自転車の通行空間の確保に努めてまいりたいと考えております。 また、本市が実施しておりましたシェアサイクルサービスは、令和6年9月にサービスの提供を終了しており、令和7年4月から、新たに市内の民間事業者が運営主体となってシェアサイクルサービスの提供を開始しております。 このシェアサイクルサービスは、中心市街地の活性化や観光振興を目的として導入、展開されることから、本市もこの取組の主旨に賛同し、事業の実施主体である民間事業者と「シェアサイクル事業に関する基本協定」を締結しております。 現在この協定に基づき、事業の実施主体である民間事業者が本市の公有地へサイクルポートを設置する際の手続き及び広報等について支援を行っているところであり、今後のサイクルポートの増設については、民間事業者の経営判断によるものとなります。 本市といたしましても、自転車の通行空間の確保やシェアサイクルの利用は、コンパクト・プラス・ネットワークの取組や居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に加えまして、地球温暖化対策や地域観光の魅力向上など、多方面において重要な役割を果たすものと認識しております。 今回いただきました貴重なご意見を参考に、これからの取組みにも生かさせていただき、本市において自転車を活用したまちづくりを進めていくよう考えておりますので、今後も、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	道路整備課 商業振興課
7月	道路・農道・水路	道路の雑草	家の前の市道の雑草が邪魔で車を出す時に見にくかったりするのでどうかしてほしいです。	ご要望のあった市道部分の雑草について、支障がないように除草を実施いたしました。	道路維持課
7月	道路・農道・水路	街路樹、落ち葉について	以前に落ち葉の件で対応していただきました。ありがとうございました。あわせてお願いしていた木の剪定の件について、どんな状況か教えていただきたいです。よろしくお願いします。	ご連絡が遅くなりましたが、令和7年10月15日現地確認し、剪定については対応済みです。	道路管理課
7月	道路・農道・水路	高知市内に街路樹を高知県内に移住先を	高知県内に移住先を探しにきています。 高知市で駅からレンタカー会社まで歩いた際に、この非常に暑い気候の中、日差しから身を守る街路樹が全くないことに気がきました。 気候危機、温暖化が急激に進む中、車や産業、冷房によるCO2の削減もしなければなりません、都市部の熱中症の危険性を下げるためにも是非もっと都市部に街路樹を植えて欲しいです。 また中央公園なども全然木がないと思うので、人々が夏の日差しを避けて座れるスペースの必要性を感じました。 いくら車社会だとはいえ、車なしでも動ける範囲では公共交通機関と徒歩を使うことはCO2の削減にもなるので、また木があることでCO2も削減されるので良いことしかないと思います。よろしくお願いします。	ご意見をいただきました本市の街路樹整備や中央公園における空間の整備につきまして、回答いたします。 本市が管理する指導の適切な緑化及び維持管理を目的として「高知市街路緑化基準」を設けており、これに基づきまして、新たな街路樹の整備や既存緑地の維持・保全等に取組んでいるところでございます。 現在、高知駅北西で整備を進めております愛宕町北久保線や高知大学南東の朝倉地区で整備を進めております曙町西横町線・鴨部北城山線の都市計画道路3路線におきましては、歩道内へ街路樹等を植樹する予定としており、緑と調和した都市環境の整備や木陰により日差しから身を守る歩行空間の確保などに努めているところです。 また、中央公園につきましては、よさこい祭りをはじめとする各種イベントが開催できるよう、公園中央に広場を設け、その周囲に樹木やベンチを配置することで、皆さまに緑陰の中で快適にお過ごしいただける空間を提供しておりますので、ご利用いただければ幸いです。 本市といたしましても、街路・公園にあかるといふまちなかの樹木は、快適な生活環境の維持や地球温暖化対策など、多方面において重要な役割を果たすものと認識しており、今後もみどり豊かなまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	道路管理課
9月	道路・農道・水路	側溝ふたの音鳴りについて	下記2点について、立会いで現地確認をし、対応について回答をお願いしたい。 ① 自宅周囲に側溝があり、蓋がコンクリート製で欠けているため、車や自転車等が蓋の上を通行するたびに、ガタガタと音がしてうるさい。100m程の距離がある。一度担当課に相談したが、連絡もなく知らない間に来て、勝手に修理して帰っていた。修理した後も、まだ音がうるさい。 ② 自宅前の道路が、工事後、埋め戻しが不良のためか、水たまりができるようになっていて。通行する車が水はねをするので、壁や敷地内にかかってきている。工事後の原状回復確認が不十分なのではないかと思う。水たまりができないようにしてもらいたい。	ご要望のあった2点について、下記のとおり対応しています。 ① がたつきがあったコンクリート蓋は床版化し、また、音鳴り対策として、タルキ詰めを行いました。 ② 水たまりができていた箇所は、追加舗装を行いました。	道路維持課
9月	道路・農道・水路	鏡川水門周辺の竹について	幾度か電話にてお話しした件です。鏡川左岸の水門周辺が竹藪であり、その竹が道路に垂れ下がり、高さのある車で通過する場合には天井に竹が接触します。9月20日現在においても応急処置がいただけず、早急に対処をお願いできないでしょうか。 難しい場合は、対応予定日をお知らせください。 もしも対処済みであれば、指摘場所の認識に齟齬があるようです。場所は、水門の北側の坂道です。なお、南側の川沿道路も同様な状態です。 また、現場をご確認いただければ把握されているかとは思いますが、折れた竹が道路上空で横たわっています。合わせて、処置をお願いいたします。	現地確認を行い、即時撤去を行いました。	道路維持課